

住民の皆様からの御意見に対する考え方等について

【新病院に対する御意見等】

区分	内 容	件数	回答（事務局としての考え方等）
医師	医師の確保・充実を図ってほしい。	12	現在の医師不足の状況では、新たな医師の確保は困難であるため、当分の間は現状の医師数を維持する方向で考えております。今後は、両町も協力しながら、医師確保に向けて努力してまいります。
	救急で行くと文句を言う医師がいた。	1	この度は、病院受診で不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。このようなことのないよう全ての医師に指導したところです。一方で、救急医療については、限りある人材で対応していることもあり、必ずしも十分な体制で実施している状況ではないこともご理解ください。今後とも引き続き救急医療を適切に提供できる体制を整えてまいります。
医療機能	救急の十分な対応ができるようにしてほしい。	4	引き続き、救急告示医療機関として、救急患者を受け入れる体制を整え、救急医療の提供を行います。
	予約なしで受診できるようにしてほしい。	7	原則、予約診療としますが、予約のない当日の受診を希望する患者にも柔軟に対応してまいります。
	紹介状なしで受診できるようにしてほしい。	15	地域の診療所と連携を図りながら、紹介状のない患者の受診にも柔軟に対応してまいります。
	待ち時間の短縮をしてほしい。	1	診察・検査体制や予約時間の見直しを行い、可能な限り待ち時間の短縮を図ります。
	身寄りのない（近くにいない）認知症等の患者さんの社会的入院ができるベッドを確保してほしい。	1	身寄りのない、又は身寄りが遠くて即対応出来なない認知症などの患者については、地域包括支援センターと連携し、患者の状況に応じて入院などの対応ができる体制を整えてまいります。
	健康増進対策への取組をしてほしい。	1	健康を考える啓発活動や集団的な検診、運動教室などの実施を検討し、地域住民の健康増進に貢献できる体制を整備します。
	屋上ヘリポートを設置してほしい。	2	近隣に、ドクターヘリのランデブーポイントもあることから、費用対効果を考慮すると設置の必要はないと考えております。
	診療科の充実をしてほしい。 「脳神経外科(2)」、「外科(2)」、 「皮膚科(6)」、「心療内科(1)」、 「精神科(1)」、「膵胆内科(1)」、 「耳鼻咽喉科(2)」、「歯科(1)」、 「小児科(5)」、「産婦人科(2)」、 「眼科(1)」	24	現在の医師不足の状況では、新たな診療科の設置は困難と考えております。しかしながら、住民の皆様の要望が多い診療科（皮膚科等）については、設置に向けて努力してまいります。
	完全看護の病院になってほしい。	1	病院においては、基準看護制度（施設基準）に基づき必要な看護師を配置しているため、原則、ご家族の付き添いは必要ありません。しかしながら、患者の病状によっては、医師の判断により、ご家族に付き添いをお願いする場合がありますので、ご了承いただきたいと思います。
	今まで以上に住民に期待される病院になってほしい。	1	新病院では、地域住民の期待に応えられる医療機関となれるよう、職員一丸となって努力してまいります。
	訪問看護は地域の施設に任せて、入院患者に重点をおいてほしい。	1	現病院の訪問看護ステーションは、平成17年3月に廃止していたところです。自宅等で訪問看護が必要な場合は、地域の訪問看護ステーションと連携し対応していくこととしています。
	屋外リハビリ(散歩)施設を設置してほしい。	2	今後、設計の段階で設置の可否も含めて検討します。

区分	内 容	件数	回答（事務局としての考え方等）
施設規模	耐震構造より免震構造にしてほしい。	1	費用対効果も踏まえ、耐震構造にしたいと考えております。
	周辺に日当たりの影響がないようにしてほしい。	1	周辺地が影となる時間が少なくなるよう建物配置を工夫します。
	周辺道路は広くしてほしい。	1	法規制に基づき、適切な幅員となるようにします。
	4階建て以上にして柔軟に利用できる施設にしてほしい。	1	想定する施設規模などを踏まえると、3階建てが適切なものと考えております。
	実績のある設計事務所と十分な対話が必要である。	1	設計業者の選定にあたっては、病院設計の実績等も踏まえ、公募型プロポーザル方式で選定する予定です。選定された設計業者と事務局で協議を行いながら設計を作成することとしております。
人材確保	医療従事者のキャリアアップへの町の助成をしてはどうか。	1	（錦江町）医療従事者のキャリアアップへの助成ではありませんが、現在、新たな奨学金等の制度創設に向け検討しているところです。 （南大隅町）医療従事者のキャリアアップに対する助成としては特に設けておりませんが、町独自の奨学金奨学制度があり、町内への帰郷などの条件を満たせば、元金相当額を補助する奨学金制度であり、医学部等（医・歯・薬）も含まれています。
	高額医療機器よりスタッフの充実をしてほしい。	1	医療機器の導入については、地域の医療ニーズや費用対効果を十分に検討した上で、必要な機器について導入することとしています。医師をはじめとする医療従事者の確保についても、より一層の努力をまいります。
	職員の待遇改善をしてほしい。	1	病院全職員を対象とした待遇研修の実施により、待遇の改善に努めます。
	職員の人材育成をしてほしい。	1	資格取得等に向けた研修への参加を支援することなどにより、職員の資質向上に努めます。
駐車場	交通事故や、交通渋滞の防止をしてほしい。	3	敷地内における、患者、救急、職員など、それぞれの車両の動線を分散することにより、事故や渋滞の防止を図ります。
	高齢者に優しい駐車場にしてほしい。	4	一台当たりの駐車区画を広くするなど、高齢者の方などが使いやすい駐車場となるよう検討します。
	歩道は、高齢者への配慮をしてほしい。	1	敷地内の歩道については、なるべく段差や傾斜が少なくなるよう配慮します。
通院手段	病院の近くにバス停・待合所を設けてほしい。	8	両町のコミュニティバスのバス停を正面玄関に設置するとともに、屋根付きの乗降スペースを確保し、送迎車、バス、タクシー等の利用に配慮します。また、路線バスの路線変更については、交通事業者と協議します。
	患者の送迎など通院のための交通手段の確保をしてほしい。	6	コミュニティバスの路線再編・拡充とともに、地域住民の移動手段の確保策と併せて検討します。
	バスのステップは低くしてほしい	1	コミュニティバスの更新の際に、費用対効果を踏まえ検討します。路線バスについては、交通事業者と協議します。
場所	津波を考え、もう少し海から離れた場所にしたいほうがよいのでは。	2	建設候補地については、津波浸水想定区域には含まれていないところです。
	町有地を有効活用してほしい。	1	建設候補地は、錦江町及び南大隅町からそれぞれ提案された候補地の中から決定されたものです。候補地の中には、町有地を含む場所もありましたが、基本計画策定委員会において利便性等も踏まえ総合的に判断し決定していただいたものです。
	救急車の騒音対策をしてほしい。	2	救急車の運用に当たっては、近隣住民に配慮した運用となるよう検討します。

区分	内 容	件数	回答（事務局としての考え方等）
利便性	薬局を院内または敷地内に設置してほしい。	3	医薬分業の観点から、院内（敷地内）薬局の設置は困難な部分もありますが、患者の利便性の向上も踏まえ設置に向けて努力します。
	地域住民を院内案内等のための病院ボランティアとして参加させてはどうか。	2	地域住民の方と一緒に病院運営を行うためにも、ボランティアの募集を行い、活躍できる場を設けたいと考えております。
	院内にA T Mを設置してほしい。	5	金融機関におけるA T Mの設置要件は、厳しいものですが、設置に向けて努力します。
	院内にコンビニエンスストアを設置してほしい。	4	院内売店のコンビニエンスストアによる運営についても検討します。
	売店を充実してほしい。	1	売店の商品については、病院の入院生活に必要なものを優先しております。しかしながら、例えば「お弁当が少ない」などの意見も伺っていることから、売店運営者と協議しながら、改善できるように努力します。
	オンラインお見舞いのためのスペースを設置してほしい	1	現病院においても、コロナ禍を踏まえ、オンライン面会について対応しているところですが、新病院においても、オンライン面会も踏まえた患者家族のためのスペースの確保について配慮します。
	処方箋を薬局にF A Xしてほしい。	1	地域の保険薬局と協議をしながら、処方箋をF A Xできる体制について検討します。
	呼び出しは番号で行ってほしい。	1	新病院においては、待ち時間短縮の対策からも、番号呼出システムの導入を検討したいと考えています。
	クレジットカード等へ対応してほしい。	2	キャッシュレス化（クレジットカードや電子マネーでの精算）への対応を検討します。
	ホテルのような待合室にしてほしい。	1	誰もが安心・安全で利用しやすい施設になるよう配慮します。
	血圧計を複数個所置いて欲しい。	1	現在の利用状況を踏まえながら、設置台数及び設置場所について検討します。
	軽い食事がとれ休憩等ができる施設がほしい。	1	売店の運営方法や院内感染対策を考慮した上で、食事や休憩ができるスペースを検討します。
その他	設計施工業者には地元業者を選んでほしい。	1	工事内容等も踏まえ、可能な限り地元業者への受注機会の確保に努めます。

【病院の再整備に対する御意見等】

区 分	内 容	件数	回答（事務局としての考え方等）
全体	もっと再考すべきではないか。	1	現病院は、錦江町及び南大隅町において唯一の入院施設を有し、救急患者の受け入れを行うなど、この地域の基幹病院としての役割を担う重要な病院であります。万一、病院が無くなれば、両町の患者やその家族に多大な影響が出ることが予想されます。引き続き両町の住民に安全・安心な医療を安定的かつ継続的に提供するためにも、病院を整備することが必要と考えております。
	鹿屋市に病院はある。建設は必要ない、絶対反対である。	2	

区分	内 容	件数	回答（事務局としての考え方等）
経営	運営費用は町が負担するのか。赤字になった場合の責任はどこにあるのか。	4	新病院は、引き続き肝属郡医師会が運営することから、運営費用は、肝属郡医師会の負担となります。このため、病院の経営責任については、一義的には、肝属郡医師会にあります。新病院の安定的運営は両町にとっても、大変重要なことであることから、新病院の開院を機に、病院の運営状況等を定期的に報告・検証する場として、「肝属郡医師会立病院運営委員会」を両町も参画の上で設置し、毎年度の決算や経営改善への取組状況等について、客観的な評価や提案を行うこととしており、このような取り組みを通じて、長期にわたり安定した病院運営を継続していただきたいと考えております。
	事業主体はどこになるのか。	1	本事業の事業主体は、肝属郡医師会となります。
	病院の人件費が高いのではないかな。	1	人件費が高くなる原因としては、職員の平均年齢が高いことや、近年の働き方改革によるパート職員の処遇改善等があります。また、病院がへき地にあることから人材確保の点から高めの給与とせざるを得ないという事情もあります。新病院においては、経営安定化のためにも適切な人員配置等に努め人件費率の低減に取り組むこととしております。
施設規模	人口減少に見合った計画なのか。規模が過大ではないか。	4	今後の人口減少を踏まえた入院患者数の推計を踏まえると、両町に130床規模の病院が必要と考えております。
	現施設のリフォームは出来ないのか。	1	第2回南隅地域における医療介護の姿検討委員会（平成30年12月）において、現病院の長寿命化についても検討しましたが、調査費用が多額となることや、調査しても必ずしも長寿命化が可能となるか不明であることから断念したところです。
説明等	住民説明が不十分ではないか。	1	基本計画（案）の策定作業の進捗については、両町ホームページ及び広報誌で周知をしてきたところであり、今後も進捗に応じ周知を図ることとしています。基本計画策定委員会の住民の傍聴については、新型コロナウイルスの状況等も踏まえ、行わなかったところです。
	委員会をもっとオープンにすべきではなかったか。	1	
	住民意見を聴く時期が遅かったのではないかな。	1	「基本計画（案）の概要」が出来た段階で、住民意見を聴取することが、適切と考えたことから、今回実施したものです。
	計画説明で校区単位で車座対話をしてほしい。	1	今後実施する「基本計画（案）」の住民説明会については、原則、校区単位を基本に実施したいと考えております。

区分	内 容	件数	回答（事務局としての考え方等）
事業費	整備費用は医師会が負担すべきであり、町負担での建設には反対である。	3	現病院は、築後40年余りが経過し、老朽化や狭隘化、更には防災上の問題を抱え、早急な移転建替えが必要となっております。しかしながら、肝属郡医師会単独での建替えは、現在の経営状況では困難とのことで、両町に対し建替えの要望があったものです。両町で建替えをしなければ、現病院は数年で廃院となり両町の住民にとって多大な影響が出るのが予想されます。このため、引き続き両町の住民に安全・安心な医療を安定的かつ継続的に提供するためにも、両町で整備費を負担し、病院を整備することが必要と考えております。
	錦江町と南大隅町の事業費の負担割合はどうなっているのか。	1	両町でそれぞれ2分の1負担するものと考えております。
	事業費を両町が賅えるのか。	1	財源については、過疎対策事業債を柱にしますが、この過疎対策事業債については、償還金（返済額）の7割を普通交付税として国が支援するため、実質的な町の負担は3割となり、これを世代間負担の平準化を図るためにも30年で償還する考えでおります。加えて国・県補助金等の活用を最大限図りたいと考えております。
	将来の負担にならないような事業費にしてほしい。	2	事業費については、今後、設計段階で縮減に努めます。
	整備費が町負担なら、町立病院になるのか。	1	病院は引き続き、肝属郡医師会が設置者となり、町立病院にはなりません。
	南大隅町は庁舎建設もあるが負担できるのか。	1	（南大隅町）病院再整備の費用も庁舎建設の費用につきましても起債を柱とし、償還金（返済額）の7割を普通交付税として国が支援するため、実質的な町の負担は3割となります。この地方債の普通交付税算入と基金残高等を勘案すると財政運営は十分可能であると考えております。
	国県の補助金はどの程度か。	1	現状で見込める補助金は1億円から2億円程度と予定しておりますが、今後、国、県とも連携しながら、可能な限り補助金の活用を図りたいと考えております。
	南大隅町のメリットの説明をしてほしい。	1	万一、病院が無くなった場合、病院のある鹿屋市への移動時間を考えると、南大隅町の住民に与える影響がより大きいものと考えます。また、現病院の患者は、入院、外来ともに約半数は南大隅町の住民であることから、メリットは十分あるものと考えております。